

複 合 施 設 使 用 料

施設使用料

施設区分				使用料 (1時間につき)		照明料 (1時間につき)			
				町内	町外	町内	町外		
競技場	貸切の場合	入場料を徴収しない場合		アマチュアスポーツ・文化的行事	290 円	435 円	全点灯		
				その他	540 円	810 円	640 円	960 円	
		入場料を徴収する場合	興業を目的としない場合	アマチュアスポーツ・文化的行事	860 円	1290 円	5分の4点灯		
				その他	1,070 円	1605 円	490 円	735 円	
		販売及び興業を目的とする場合			5,350 円	8025 円	5分の3点灯		
		町内の小中高校が利用する場合			アマチュアスポーツ・文化的行事	150 円	225 円	330 円	495 円
	その他				430 円	645 円	5分の2点灯		
	貸切以外の場合	団体			児童、生徒	110 円	165 円	210 円	315 円
					大学、一般	160 円	240 円	5分の1点灯	
		個人			児童、生徒	15 円	22 円	110 円	165 円
大学、一般					20 円	30 円			
更衣室			貸切で使用する場合	210 円	315 円				
			貸切以外で使用する場合	40 円	60 円				
控室			1室当り	110 円	165 円				
トレーニング室			使用者1人当たり	40 円	60 円				
調理室(ガス・水道料含む。)			1室当たり	460 円	690 円				
町民サロン			貸切で使用する場合	210 円	315 円				
ボランティア支援センター			貸切で使用する場合	210 円	315 円				
			貸切以外で使用する場合	40 円	60 円				
研修室			1室当り	210 円	315 円				
講師控室			1室当り	330 円	495 円				
ほのぼの館			1室当り		315 円				
トレーナー室			1室当り	110 円	165 円				
その他の場所			教育委員会が別に定める						

設備・機器使用料

設備・機器区分	使用単位	使用料	
		町内	町外
シャワー室	1人1回につき	60 円	90 円
ジェットヒーター	1台につき1時間当たり	490 円	735 円
その他の設備・機器	教育委員会が別に定める		

備考

- 「入場料を徴収する場合」とは、入場料会費若しくはこれに類する料金を徴収する場合又は営業の宣伝、その他これに類する目的をもって催しを行う場合をいい「入場料を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- この表において、「全点灯」とは、競技場の天井部に設置された照明灯の全てを点灯することをいう。又、「2分の1点灯」は、その半分の照明灯の点灯を、「3分の1点灯」は、その3分の1の照明灯の点灯を、「4分の1点灯」はその4分の1の照明灯を点灯することをいう。
- 使用時間が1時間に満たない場合は当該使用時間を1時間とし、使用時間に1時間に満たない端数がある場合は当該端数を1時間に切り上げる。